

県立図書館等複合施設基本構想検討委員会
第4回検討委員会議事録（概要版）

1 日時 平成16年11月17日（水）午前10時30分～12時30分

2 場所 甲府市「ザ・ホテル紫玉苑」

3 出席者（敬称略）

渡辺委員長 石田委員 乙黒委員 澤谷委員 西山委員 福留委員 山中委員

4 協議の概要

はじめに、「新たな学習拠点の整備について」、「第4期生涯学習審議会提言について」、「山梨県図書館協議会の意見について」事務局側から説明を行い、検討を行った。
審議の概要は次のとおり。

（委員長）

図書館協議会、生涯学習審議会に参加されている委員もいらっしゃいます。補足するような意見があればお願いします。特になければ、一括して議論しますので、そのときをお願いします。前回までに検討を終えた部分についても意見を出していただいて結構ですが、すでに大体ご了解はいただいていると思います。

それから、前回と違う用語法がありますね。これまでの難しい表現をインパクトのある形でキーワードにしたというところが違うところですか。

（事務局）

基本的にこれまでの長い用語を集約する形で修正いたしました。

（委員長）

このキーワードは最後まで重要になると思いますので、それぞれ「機能」という言い方をとって、「知の創出」、「知の活用」、「知の定着」、「知をつなぐ」としたら綺麗ではないでしょうか。

（事務局）

修正します。

（委員）

資料の方に、機能ごとの施設概要として、知を定着する機能としていろいろなスペースを各室複数を設けるとあります。それから、その他のところにホールというものがあります。セミナー室は是非必要だと思いますが、ホールといいますと、私のところには200席のホールがあります。その倍以上のホールになって、もっと充実したものを作るのだなあと感じております。そうすると、今の文化ホールの小ホールとの兼ね合いはどうなんだろう。あんな立派なホールがありながら、この施設の中にホールを本当に作る必要があるのだろうか、もっとほかの有効な、ホールはすごいお金とスペースをとるものです、ということをまず感じました。他の芸術文化ホールとかも見学しましたが、それは図書館とホールが別になっている、確かそのようだったと思いますし、複合施設の中に図書館とホール、私は図書館関係ですから、これからいろいろ議論が出てくるとは思います。基本的には、私は全然異論はないのですが、ホールを作ってしまうと図書館のスペースが果たしてとれるんだろうかと、非常に素朴な質問なんです。生涯学習を考える上で、他の施設

との兼ね合いということがたくさん出てくるわけですね。ということで、本当に必要なかどうか、県民文化ホールの小ホールはもっと有効に使えないだろうか、その辺の検討がどのようになされたかお伺いをしたい。

(委員長)

ただ今の意見についていかがでしょうか。あとの兼ね合いも考えて。

(委員)

サービス提供に必要な場の例としていろいろなものが出ています。どれにしても例にすぎないと思いながらこの例の中からどの基本が具体化されるんだろうかと考えておりました。つまり、このたくさん例の中にホールが入るのか入らないのか。図書館機能と生涯学習機能といろいろ入っているわけですが、それを生かすための何を例として出していくか、それを検討するのが委員会の仕事ではないかと思えます。

(委員長)

私もそう思うんですね。

(委員)

生涯学習審議会の提言では、新しい図書館は複合的なものにするということで了解済みですね。私も、生涯学習、社会教育を長年やっている人間として、生涯学習審議会の提言にある「生涯学習推進センター、図書館を一体化することにより効率的、効果的に県民の様々な学習活動を支援することである。次に、生涯学習の概念はきわめて広範囲であり、その中には、社会教育も学校教育も包括される、すなわち大きく言えば図書館も生涯学習の施設であるという共通の認識、理解を多くの県民から得ることが大切であり、それらの普及、啓発に努めていく必要がある。私はこの間県の図書館大会に出席をいたしました。そこでは、皆さんが新しい県立図書館に期待をしているんです。人によっては独立した図書館、これは私自身も無理だと思います、新しい生涯学習社会で、やはり複合施設として考えていかななくてはならないと考えています。現場の図書館の関係者の考え方に対し、学習拠点の整備の資料を説明しますといろいろな意見が出ると思えます。資料の中にも「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を満たすスペースを設けるとありますので、ほっとしたわけです。それぞれの立場でいろいろな意見が出て私はいいいと思うのです。甲府市では北口開発の委員会をやっております。市長を囲んで北口の人たちがもう20年経ってようやく動き出している。まだ具体的には出ていないですが、ありがたいのは、その中に図書館も入っておったということです。北口の問題はずっとやっています。私達もそちらの検討委員会として北口開発の絵を描いてきました。実際に現地も見せていただきました。しかし、その場には県の職員はお出でになっていません。例えば、この複合施設と北口開発の整合という点はどのようになっているのでしょうか。また、今後具体的にはこうやっていくというようなところをお話していただければいいと思うのですが。

(事務局)

まず最初に整合性についてお話をさせていただきます。県の立場から言いますと主体は甲府市ですので、県は支援していく立場になろうかと思えます。甲府市の方では、寿・宝地区の再開発が概ね終了し、今後は北口に力を入れていくということで、今年は北口周辺地域の具体的な設計に入っている状況にあります。県と甲府市の連携については、これまでは基本的に土木部で行ってききましたが、この複合施設の話が出てきておりますので、これらの状況についても私どもで甲府市と十分にすり合わせを行っております。それから、

ホールの規模については、いろいろと議論する中では、生涯学習の一環として少なくともホール的なものは必要である、また北口の賑わい等もあるとの認識であります。ホールの利用形態として想定しているのは、著名人のセミナーですとか、音楽とか演劇の発表の場、集会など、それから賑わいのためのある程度のイベントの開催などです。プロがやるような世界でなく、県民の方々が活動を発表する場としても、やはりある程度の規模は必要だろうと思いますので、このような提案をさせていただきました。

(事務局)

文化ホールの小ホールの舞台は大ホールと同様の仕様になっておりまして、利用主体、需要というものは、今回考えているホールとは異なっております。文化ホールは、県内の発表会ももちろんあるとは思いますが、基本的にプロの方々が発表することを想定しております。このホールは文化ホールのような施設を想定しているのではなくて、学習拠点の中でもいろいろな学習成果の発表会等ありますので、そのような利用に供していきたいと考えております。どのような内容にするかは今後の工夫ですが、演劇や音楽関係の方々も練習場として使えるようにするとか文化ホールとは違う方向を考えていきたいと思っております。

(事務局)

ホールがあると結果的に他の面積が少なくなってしまうという意見がありましたが、私どもの認識とすれば、そのようなことは全然考えておりません。財政的にも厳しい状況にはありますが、それぞれ機能的に必要なものは整備し、面積的にも確保できるものは確保していきたいと考えております。

(委員長)

「県民の潜在的需要」と書いてありますが、そうケチなことは言わないで「県内外の」ということでもいいと思います。ちょっとした学会などをやろうとしたときに、案外いい場所がなくて困ってしまうことがよくありますので、ビクターズインダストリーを創り出していくということもありますし、もう少し広げたらいかがでしょうか。

(委員)

私は、施設や設備が整ったものができるということはすごいことだと思いますが、そのことを言っているのではなくて、とにかくお金のかかることですから、全体的な構想にこのように書かれている以上ある程度の構想は県の方にあるのではないかと思ったわけです。私は市町村の図書館を代表しているものとして、図書館の皆さんが非常に注目している、そしてこういう図書館になればいいという意見を大勢から伺っているわけです。図書館大会のアピールも出ておりました。それらを考えて意見を申し上げているわけです。今県立図書館に何冊本があるのか、それを収蔵する書庫も必要になると思います。今の県立図書館は狭隘だといっているわけですから、それ以下は考えられないわけですね。さらに県民の皆さんが来て楽しめる図書館の部分として考えますと、どうしても一定のスペースは必要になるというイメージを持っています。膨大な予算が必要になる中でホールを作るということを考えると全体の面積はどの程度をお考えで、その内図書館はざっと半分とか3分の1とかになるというふうなことを伺いたいと思います。これからの複合施設には、ホール、セミナー室などいろいろな機能を果たしていくためのものが必要になってくると思います。私も、これまでの知識や経験では思い及ばないような先まで見通さなければいけないと考えているわけです。自分の経験の範囲外の活動もたくさんあると十分承知して

おります。ですから、図書館の部分はこうなるというものがありませんでしたら示していただけると、今日の施設整備のあり方を考える上で参考になると思いまして、よろしく申し上げます。

(事務局)

検討委員会で規模、面積まで議論していただいた方がいいのか、あるいは、規模についてはさまざま議論があるので委員会では機能や方向性まででいいのではないかという考え方があります。基本的なスキームとすれば、委員会から全体で何㎡と言われましても、実際には難しい面もありますので、報告の内容とすれば、どのような内容の施設が必要かを意見集約していただきたいと考えております。ただ今は、結果的に現在の図書館より小さくなってしまわないかという御意見でした。現在の図書館の面積は延べ床で4,249㎡、その内現在はほとんど使われておりませんが地下の講堂が約500㎡、書庫の関係は約1,000㎡です。いずれにしても、蔵書スペースが今のものより結果的に狭くなるような考えは持っておりません。充実していくということでこの場では御理解いただきたいと思えます。それから全体の面積は、当然敷地の関係、財政的な関係もありますので、それぞれの施設を具体的にどうしていくかは行政的に詰めていかなければならないと思えます。また、コスト削減も含め、PFIを導入するという努力の中で対応していきたいと考えています。

(委員長)

わかりました。委員の御懸念はこういうものを作ることによって、図書館の中核的機能の方が押し出されては困るという懸念をおっしゃっているわけで、御協力をいただきたいと思えます。その他いかがでしょうか。

(委員)

今の駅前場所は県民の方々が長い間注目され、これに関わってきた人もいらっしゃるわけで、さまざまな意見がこれからあるんだろうと思えます。全体に分けて、3つほど課題があると思えます。1番目は、一体化しているということを強く出さないといけないということです。図書館と生涯学習センターがくっついているというわけにはいかない。私は、図書館法を拡大解釈すれば新しい学習拠点の姿になると考えています。従って、施設の中のここが図書館ですよということにはならない。一体化しているということは主張すべきであって、例えば、今まで見てきた生涯学習センターにしても公民館型生涯学習センターと図書館型生涯学習センターがあるんですね。今回の施設は図書館型なんです。つまり、全体が図書館だと思えばいい。過去においても、図書館に視聴覚センターを作ったり、音楽ホールを作ったりした例はいっぱいあるわけです。駅前にありますから、委員長が言うとおり、県内だけでなく全国から来てもいい話だなと思えます。ホールの規模を500席としても実際には400人位しか入りません。500名全員が入るということは実際にはあり得ない。500席位のホールが一番使いやすいと思えます。結論から言えば、ホール自体は図書館が小さくなる話ではなくて、また国のあるべき基準も踏まえていますので、むしろ図書館が拡大していると考えた方がいいと思えます。図書館が非常に身近な場所、一番人が集まる場所へ来るわけだから、県民にとって最高の場所に作る全国にも希な、初めてとっていいくらい最高の場所にある図書館になります。ですから、図書館関係者は目を逸らしてはいけないけれども、新しい、これまでとは全く違うものを作る、拡大した図書館を作るという発想を持つことがいいだろうと思えます。2つ目が、これまで多くの人が長く関わってきたために、あるいは、みんなの期待が大きいために、この報告書が出れば反響を呼ぶだろうと思えます。まちづくりの方はまちづくりの視点からの意見がある

でしょうし、私はまちづくりはかなり意味があると思います。この報告書もつながりを協調していますからその部分に当たるんでしょうけども、コミュニティづくりの拠点ということもありますから、これらは今後議論として出てくるだろうと思います。3つめは新しい運営方法にチャレンジしたという点です。PFIによる県立図書館はなかなかないわけだし、初めての挑戦だと思います。結局施設ができあがっても、最終的にはソフトの問題です。どんな立派な建物であろうと、いかに場所が良からうと、ソフトがまずければ話にならない。そうすると、最終的には人をどうするか、専門家がいけないといけないわけで、人が頻繁に動いてしまうと話にならない、また今までの司書の方も従来の仕事だけというわけにはいかないと思います。中核業務の運営も独法とかを掲げており、この辺が特色になっていると思いますが、ある程度抽象的な表現にならざるを得ない。こういう機能は必要だが、あとは財政的な問題だとかですね。私は委員会としては考え方を示していく方がいいと思っています。私自身としては、山梨の生涯学習センターは図書館の中の生涯学習センター、全体を図書館に持って行った生涯学習センターとする、これもいいなと思っています。そうしますと、先ほどのホールに戻りますが、本当にその程度の規模でいいのかという気がします。もっといい機能があってもいいという気もしましてね。例えば、学校教育だって使っていていいわけです。学校の音楽会を駅前で行うことになれば子ども達にとって最大の思い出になりますからね。学校の規模ですと400では入らないこともありますからね。500席あれば学校も入れるかなとったりしますと、学校が使うことだってある。かって、京都の亀岡のガレリアという生涯学習センターに關与しまして、その研究所長を兼ねたことがあります。これは総工費200億円をかけた我が国最大の生涯学習センターです。この中には老人福祉施設や子ども図書館も入っているし、一番端には道の駅も入っています。メッセ機能もあります。全体として生涯学習センターと言っていますが、一番使われているのはやはり図書館です。それ以外にガレリアと呼ぶ広場がありますが、施設全体を見ますと、生涯学習センターといっても図書館の機能を拡大した施設だと思ってしまう、そんな感じがあります。それを考えれば、我が国で最も立地のいい場所に作る施設ですから、きっと図書館だけの施設ということにはならないだろう。多くの人々が来た場合にその人たちを読書人口に引き入れる良い機会になるだろうと思います。しかし、それは最終的には人の問題だと思います。結局、この検討委員会でも、図書館界の方々でも、最終的に一番気を付けなければならないのは、専門職をどうするか、ソフトをどうするかです。報告書はその点では正直言うてうまくできたなと思っています。ただ計画自体は、具体的に過ぎると後々に影響が出ることはないよう徐々に行くんですね。報告書とすれば、これくらいの表現の方が良いかも知れない。

(委員)

県民が作り上げた施設だということではなければならないと思います。例えば、各町村で図書館を作る場合に地域のいろいろな層から人が来て、一つの図書館なりができるわけです。本当に県民が望んでいる施設にするには留意してもらいたいと思います。

(委員長)

この辺は何か工夫はありますか。ネット等を使ってパブリックオピニオンを求めるなどですね。

(事務局)

この検討委員会では、生涯学習審議会、図書館協議会それぞれの意見も反映する中で、一定の結論をいただきたいと考えております。また、県議会に対しても検討の状況をお話させていただいて、御意見も伺っていきたい。それらを踏まえた上で、パブリックコメン

トを実施し、県民の意見も十分に反映させていきたいと考えております。また、P F I の方向で検討をいただいておりますので、P F I 事業の方針を公表する中で意見をいただくなど何段階か意見を聞く機会はあるかと思ひます。

(委員長)

P F I についての御意見も出ました。これは今度のプロジェクトのかなり大きな特色です。心配しますのは、非常に多様な機能を持っているこの施設全体をどうコーディネーションしていくかということですね。そういうノウハウや経験を豊富に持っている事業者を選ばなければいけないということになるかとも思ひます。その点で気になるのは「加えて」以下です。地元の雇用にも十分に配慮する必要がありますが、事業者選定に影響が出ないようしておいた方がいい。

(事務局)

事業者は、当然コンソーシアム、グループで応募しますので、その中に地元企業の参画も促進するよふにということで記述しました。参画の方法は何段階かありますので、表現を修正いたします。

(委員長)

その他どうぞ御自由に

(委員)

先ほど委員がおっしゃった県民の手作りというのはやはり必要だと思ひます。例えば、この山梨には「一坪図書館」という全国に例のない運動、歴史がありますし、それらのことを含めて考えますと、基本的にはそういう発想になると思ひます。ソフトを作る際にはその辺は十分出てくるのではないのでしょうか。ただ、建物のことまで言い出すと、計画自体が先に進まなくなってしまう。ですから、ある程度までは意見を出せる仕組みを作っておいて、さらにソフトの中身に進んだ段階でよろしいですから、県民の意見が大変重要になるだろうと思ひます。そのときには、住民主体が全面的に主張されなければいけないと思ひます。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

サービス提供に必要な場ということで例が挙がっているということだったと思ひますが、こういうところこそ指導性が必要ではないのでしょうか。いろいろなものが考えられるということはわかりますが、その中からどういうものを拾い上げていくか、どういうものがこの場にふさわしいサービス提供なのか、人を集める、そしてみんなを楽しませる、向上させる、そういう場の意義というものをきちんと踏まえていないと街中にあるものと変わらないものになってしまう。当然いろいろなものが出てきてもいいと思ひますが、その中から、どういう目的のために何が必要かということを示さないといけないと思ひます。

(事務局)

民間に提供してもらふサービスであっても基本的に必要な機能は公の施設の中に入れるということを考えています。それから、賑わい創出についてですが、これは民間事業者が自ら考え提案して実施する部分ですので、提案として受けられないものは募集のときに書

くことはできるけれども、こういうことをして欲しいと言うことはできないと説明させていただきました。当然提案してきたものの善し悪しは外部の委員が中心となった審査委員会の中で結果も公表しながら議論していただくことを考えております。ただ、事業者側に無駄な提案をしていただくわけにはいきませんので、販わい創出空間についてどういう提案をしていただくかは、今後きちんと議論した上で実施方針の中で公表して参ります。それに対しても意見をいただくこととなります。

(委員長)

その他いかがですか。

(委員)

全体に前回のものと比べ、サービスメニューをはじめとし、PFIなどかなり具体的に内容が詰められてきていると思います。その中で2点あるのですが、まず1点は、前回も申し上げましたとおり、全体にビジネス支援という面がかなり前面に押し出されていると感じています。「関連施設との役割分担を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応した」サービスとしてビジネス支援が挙げられていると理解しました。さだ、サービス内容としては、ビジネス支援のみならず幅広く考えていらっしゃるというふうにお伺いしましたし、また、前回の折りに、地域の課題解決型サービスの創造という場合、ビジネス支援ということが一つ、それから医療情報、地域の方々の健康と医療のために様々な支援サービスも入るだろうということと、学校教育支援というような御意見もあったかと思いますが、今回、知を創出する機能のところではビジネス支援に力点が置かれていると捉えてよろしいでしょうか。つまり、そうであれば、知の創造的編集の広場という大きなコンセプトのもとに施設を考えて行く場合の「知」というものは、思い切って、ビジネス支援ですとか起業支援ということをもっと前面に押し出してもいいのではないか、その方がわかりやすいというふうに感じましたし、魅力にもなるのではないのでしょうか。この部分を県がフォローしていくのは非常にいいことだと思います。その辺を確認がてらお答えをいただきたいと思います。

(事務局)

最終的に未来に向かって躍進する山梨人を創るといった場合、具体的にどういう人を創るのかということにつながると思います。図書館協議会から出されている意見を御覧いただくのが早いのかも知れませんが、ビジネス支援といったときの中身については、少し幅広く考えていらっしゃるということかと思えます。こちらも、地域の産業支援というところだけでなく、もう少し幅広く考えていますが、一度にいくつもはできませんので、当面は図書館協議会で出しているところからスタートすることを考えております。サービス提供メニューのところにも、情勢の変化に対応して常に見直してと書いてあります。サービス提供については準備ができたものから始めたいと考えておりますが、メニューについては現時点ではあまり限定しない方がいいのではとも考えております。

(委員)

わかりました。多分、生涯学習センターとのさまざま連携した企画が実施されていく中で、自ずからそのような方向性が求められているということは見えてくると思いますので、それに応じて変えていけるような枠組みを一方で作りつつ、まずビジネス支援を打ち出していくということで理解すればよろしいということですね。それから、今申し上げた生涯学習センターですが、もちろんこれに関しては生涯学習審議会でも内容や図書館と連携し施設の中でどうやっていくか等検討したわけですが、関連する施設の中にも生涯学習セン

ターは入っておりませんし、またサービス内容のところでも生涯学習に触れられたところがありましたでしょうか。その辺はどのように位置づけていくか、図書館を中心とする複合施設の中にどんな具合に関わっていくのか、この点はいかがでしょうか。

(事務局)

生涯学習に関しても、図書館の枠組みと同じように考えております。全体を学習拠点として位置づけておりますので、その中のメニューとして従来から行ってきた内容もあり、さらに進んだ内容を見込んでいます。生涯学習のメインになるところは知の定着の中に従来からのものも盛り込んでいます。それを超えた部分については知の創出、知をつなぐということに組み込んだつもりです。

(委員)

直接今の話とつながるかどうかわかりませんが、先ほど生涯学習審議会の中で、これからの生涯学習に求められるものという中の2番目の大きな柱として、職業能力の向上を挙げております。これは大きな特色だと思っております。私も大いに賛成です。その部分が今回の報告書にも反映されているのではないのでしょうか。今後、リタイアメントビジネスとかコミュニティビジネスなどさまざまなものが社会教育のなかでも引用されてこなければならぬとするならば、おっしゃるとおり、そこは強調されてもいいのかなと思います。生涯学習審議会の提言との整合性がよく表れた内容になっていると思います。

(委員)

生涯学習審議会の今回の提言の大事な部分といたしますか、新しい部分として強調されてきた職業教育というもの、今までのやや教養系に偏った生涯教育よりも、職業教育という部分に今後はもっと力を入れなければならないということが、今回の一つの眼目になっている。この職業教育という部分が、こちらでいうビジネス支援ということに読み替えればすんなり整合していくというのは確かです。そこは本当に大切だと思うのです。そして、現行やっている生涯学習、生涯教育というものの広がり、多様性というものもここにうまく包括していけるようなフレキシビリティがキープされていくことも大切だと思います。報告書を一見しますとビジネス支援の部分が強調されている印象があるということをお先ほど発言させていただいたわけですが、ただ、今の時点で、そこを強調するのは大事な点ですし、重要なことだと思っております。

(委員)

知の定着と創出が逆転している、普通ならばね。

(事務局)

1の知の創出でビジネス支援が出てきますが、項目としては課題解決型サービスが題目でして、ビジネス支援は一応例示だというつもりです。現段階で準備をしているものという意味で「ビジネス支援、社会状況に即応した情報提供など」と入れさせていただいております。基本的にサービスメニューをこれで固定化したわけではなくて、常に目標と結果の評価を繰り返して、提供サービスの中止を含めた継続改善に努めていくというふうに考えております。

(委員)

意図はよくわかりました。

(委員長)

ありがとうございました。約束の時間もすっかり過ぎてしまいました。次回は最終となります。いかがでしょうか、もしさらに御意見がある場合事務局を通していただくこととして、まとめは私に一任していただくという形をとらせていただいでよろしいでしょうか。

- 全委員了承 -

(委員長)

ありがとうございます。それではさらに意見がある場合は、事務局を通じて出していたき、それに基づいて修文すべきもの等は私に一任していただくという格好にしたいと思います。すっかり時間をオーバーさせてしまって申し訳ありませんでした。長時間御協力ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして第4回の検討委員会を閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。